

令和4年度第2回福島県安全で安心な県づくり推進会議 議事録

- 日 時：令和5年3月23日（木）午前10時00分から午後0時15分まで
- 場 所：北庁舎2階 プレスルーム
- 出席者：別紙委員名簿（出席者一覧）のとおり
- 概 要：以下のとおり

1 開会

○林主幹

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回福島県安全で安心な県づくり推進会議を開催いたします。

私は危機管理課主幹の林でございます。よろしく願いいたします。始めに危機管理部政策監より挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○伊藤政策監

福島県危機管理部政策監の伊藤でございます。本日はお忙しいところ、今年度2回目の福島県安全で安心な県づくり推進会議に御出席をいただきましてありがとうございます。

コロナの影響から、オンラインでの会議が中心でしたが、本日はこういった形で対面での開催となりました。

さて、県では今年度、地域の方々、地域でともに助け合う共助、この共助の取組につきまして、モデル事例の創出に着手したところでございます。

具体的には、大学と連携をしながら、地域の皆様と一緒に、地区防災計画の策定に取り組んだところでございました。

本日は、実際にこの事業に取り組んでいただきました福島大学、そして郡山女子大学の方々に御出席をいただいております、実際にその成果を発表していただくこととしております。

また、今年度、県ではホームページにつきましても、県民の皆様に見やすくわかりやすく伝わりやすいよう、安全安心基本計画に示されております9つの分野の取組について、一つに集約して発信するなど、ホームページの改定にも着手したところでございます。

今日は、実際に写真等を御覧いただきながら、県から説明をさせていただきたいと考えております。

加えまして、来月4月からでございますが、自転車を運転する場合、ヘルメットの着用が努力義務化されます。こちらにつきまして、警察本部から皆様に説明をさせていただきたいと考えております。

なお、県全体の今年度の取組の実績につきましては、新年度、年度が改まってからになりますが、各事業が完了したのちに、改めて、皆様に御説明をしまいたいと考えております。

すので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

委員の皆様には、どうか忌憚のない御意見を賜りますようお願いをいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくようお願いいたします。

3 議事 (1) 共助活動のモデル事例の成果と令和5年度の取組について

○林主幹

それではさっそく議事に入りたいと思います。進行につきましては、奥原会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○奥原会長

はい、おはようございます。

それでは令和4年度第2回福島県安全で安心な県づくり推進会議を開催させていただきたいと思います。

こちらに議事3として(1)から(4)までお示しいただいてますので、これに沿って進めさせていただきたいと思います。

それでは、議事(1)について、先ほど伊藤政策監からも話がございましたけども、共助の取組、地区防災計画の話ということで、共助活動のモデル事例の成果と令和5年度の取組についてでございます。それでは事務局からまずお話をいただいてから、各地区のご担当の先生からお話をいただきます。まず事務局から御説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大野課長

おはようございます。危機管理課長の犬野でございます。

それでは議題(1)共助活動のモデル事例の成果と令和5年度の取組について御説明いたします。

令和4年度の取組でございますが、前回11月に開催した会議の際に、概要を御説明いたしましたが、経緯について改めて御説明させていただきます。

令和3年度の会議の中で、基本計画改定の際に、安全で安心な取組をさらに促進していくためには、共助の取組を活性化させる必要があり、活性化させるための一つの取組として、共助に係るモデル事例を創出し、共有していくことが重要であるという意見を委員の方からいただきました。

そのため、改定した基本計画では、新たに重点的な施策の推進として、共助活動のモデル事例の創出を盛り込んだところでございます。そして、令和4年度から、共助活動のモデル事例を創出するための事業を創設いたしまして、共助の計画である地区防災計画の策定について、大学に委託をして支援をしてまいりました。

対象地区を選定するに当たりましては、近年の東日本台風などで被害を受け、かつ、モデ

ル地区として、御協力いただける地区を2地区選定させていただき、一つは伊達市の山野川地区北部行政区、もう一つは三春町の御木沢地区をモデル地区として、それぞれ福島大学、郡山女子大学に支援をしていただいたところでございます。

また、今後伊達市や三春町以外の市町村でも策定の参考となるように、策定までの手順等を分かりやすくまとめた動画を作成しましたので、令和5年度以降の支援に役立てていきたいと思っております。

本日は、各大学の先生をお招きしておまして、その動画を御視聴いただくとともに、それぞれの地区の取組について御報告をさせていただきます。

○奥原会長

どうもありがとうございました。それでは2つの事例を順番に御説明、御紹介していただきたいと思っておりますので、最初は伊達市の取組について、最初に動画を見させていただいて、全体の話をお説明いただいた後、実際に現場に入って実施いただいた福島大学の行政政策学類西田先生から取組について御報告をいただきたいと思っております。

【伊達市の動画を視聴】

○奥原会長

それでは福島大学の西田先生から御説明よろしいでしょうか。

○西田准教授

福島大学の西田と申します。

今日はこうした機会をいただきありがとうございます。

私どもの活動の概要につきましては、動画の中に出てきたとおりでございます。インタビューでは良いことを言っていたいただきましたが、録音状態が悪くて少し聞き取りづらいところがあったかもしれません。御手元に資料1-1がありますので、こちらを使って補足的な説明をさせていただきます。

まず、左側のほうにあります活動内容を御覧ください。地区防災計画は全国的には策定が進みつつあります。しかし、計画策定後、平時における持続的な地域防災活動が停滞していることが課題の一つだと考えております。そこで、住民の皆さんが使いこなせる計画づくりを手伝うという課題認識のもと、対応案にありますように、第1に地域特性に応じた住民主体の計画になるように、策定プロセスを大事にすることを目標にし、住民参画型のワークショップと、ワークショップを通して顕在化し、共有化された課題への対策を計画の中に位置づけることといたしました。

第2に重視した視点はガバナンスネットワークを形成することです。

地区防災計画は、地域と行政との間に存在する共通の目的である防災を達成するための

集合行為です。そこで、参加者の中の水平的な相互作用の中で、アイデアやルールやリソースを動員、交換していく関係性を結ぶことを狙いとしたコミュニケーションを心がけました。

計画策定後もこうした関係が自己組織的に展開していくことが理想だと考えております。

実施過程概要に記載した活動を5ヶ月間で行いました。活動に取り組んだ地区は、代表者2名の防災意識が高く、自主防災活動も行われており、伊達市の方でこの地域であれば可能なのではと考えた場所でしたので、空中分解せずに実施することが可能でした。

次に、右側の方の対象地区の状況と主な成果の部分を御覧ください。計画づくりに取り組んだのは霊山地域の高齢化が進んだ集落です。集落は川の合流地点付近から山裾に広がっている場所として、土砂災害のレッドゾーン、イエローゾーンがあり、広瀬川の洪水浸水想定区域がかかっております。小国川は小規模河川ですので浸水範囲の推定が行われておりませんが、2019年台風では堤防の決壊などが発生しています。このため、大雨の時には早めの避難が重要だと考えられる地区です。

ワークショップを通して、今後の具体的取組内容を決めることが出来ました。これにつきましては資料1の後半のほうに付けております実際に策定した計画の13ページ以降のところに、4つの取組、細かくすると8つに分かれた取組が書かれております。

また個人及び集落単位での防災行動をワークショップをやっている間に見られたことも成果の1つだと考えております。

最後に、資料1-1の下の方に書きました地区防災計画策定における課題と対応案について説明して終わりにさせていただきます。ここでは、取組を広げたり深めたりしていく視点をまとめました。

まず課題の1点目です。こちらは、使いこなせる内容になり得ていないのではという課題で、対応案といたしましては地域特性に応じた住民主体のプロセスを重視し、簡潔で具体的に取組める内容を意識して計画内容に反映することを挙げております。住民組織自らが更新していくことを前提に、プロセスや計画内容を組む必要があると考えております。

2点目は、関係制度の実態等の知識が十分でない点です。地域住民は地区の防災上の課題を当然ながら総合的な視点で見ます。しかし、地区防災の知識は行政の部署をまたいでおります。これは市町村組織内でもそうですし、市町村と県との間でも、県の組織内でも当てはまります。行政内の連携調整が重要な制度であることを強く意識する必要があります。また、防災に関する知識が多少不足していたとしても、地域に対する現場知を持っていることが計画づくりには非常に重要であることも認識していただきたいと感じました。この意味では、特に市町村には現場知が蓄積されてることも多く、実は計画づくりをサポートする準備はほとんど整っていると考えてもよいのではとも思います。

3点目です。職員が足りない、外部支援者を呼べないといったことです。意見交換のサポート役であるファシリテーターは、基本ルールさえ実践できれば、住民の方でも職員の方でも出来ます。今回はゼミ生たちでも出来ましたし、不慣れな学生のことを住民の方は助けて

くださいました。防災やワークショップに関する知識に不安があれば、今回の事業のように県のサポートを使うことも考えられます。

最後に4点目です。策定経験がある職員がいないという点です。この課題の対応案は、課題1から3への対応案と重複しております。わからないことがあれば今回作成した動画などで実施概要を参考にするのが方法の一つだと思います。しかし、付け加えたいと思いますのは、地区防災計画づくりは地区の特性、いろいろある制約条件に応じてアレンジすればよいのであって、マニュアルどおり、ひな形どおりにつくるものでもないということです。とはいえ、ボトムアップで策定するという部分は制度導入時の理念の部分ですので、実現する方策を模索すべきだと考えます。そもそも、国がこの計画を法定化するに当たっては、担い手に過剰な負担がかかるため、全国展開は現実的でないといった議論もあった中で、可能な地域が実施することや、具体的手段を地域が決めることに意味があるといった点が重視されて、導入に至っております。きれいで分厚い計画をつくるのではなく、使える計画をつくるという原点を私からは提案させていただいて終わりといいたします。以上です。

○奥原会長

どうもありがとうございました。それでは各委員の方々から何か御質問とか御意見があればお願いします。

藁谷委員をお願いします。

○藁谷委員

活動御苦勞様でございました。大変よいまとめをされているのを拝見させていただき、その中で幾つか質問したいんですが、1回から4回まで4回に分けて、それぞれ活動されていたんですが、映像の中に3回目では1時間では足りないというコメントがありましたので、1回当たりどのぐらいの時間をかけてやられたのか、それと全体をまとめるのにどのぐらいの時間がかかったのかを伺いたいと思います。

また、住民主体であったり、全ての人の意見を取り入れるというのは防災の観点からいくと、全ての人を取り残さないという考えから、全ての人の御意見を取り入れたというお話が何点か出てきましたのですごくよかったなと思い、拝見させていただきました。

○西田准教授

御質問ありがとうございます。時間の件について回答させていただきます。

ワークショップは4回のうち、1回目はまち歩きに2時間半ぐらいかかって、そのあとのマッピング作業に約1時間ぐらいかかっております。2回目と3回目は夜間に実施しましたので、1時間でやるという目標を定めてやったんですけども、実際には30分ぐらい延長しているのです、両方とも1時間半ぐらいです。4回目は防災講座とセットで行いまして全体で3時間やっております。

ワークショップ以外のことも含めて全体でどのくらい時間がかかったかということなんですけれども、計算してないですが、私が地区の方に行っているいろいろお話しするというのが、5か月の間で大体10回ぐらいでした。以上です。

○奥原会長

はい。どうもありがとうございました。それでは、菅波委員お願いします。

○菅波委員

はい。お話ありがとうございました。

プロセスに住民の皆さんが関わることで、現場知を活かすであるとか主体性を育て自分ごと化するという、そういうことによって行動につながっていくということですばらしい取組だなと思って見させていただきました。私の方からは個別推進項目の(4)の災害時に1人で避難することが難しい人に関する取組というところで御質問です。先ほど藁谷委員からもお話があった誰一人取りこぼさないというところの視点からも、このあたりかなり難しさがあるかなというのは常々思っていて、つい先日いわき市で、重度心身障害児の個別避難計画をつくろうというようなフォーラムがあり、そのときも、なかなかそういう障害をお持ちの御家庭が助けてと言うこと自体が難しいというような話ですとか、名簿の取扱いも個人情報の関係で難しいというような話もあったんですけども、私は虐待対応の関係もやっており、災害時に特にネグレクトのご家庭であるとか、不登校のお子さんやひきこもりの若者がいるところも、特にその時間体にそこにいることが想定されていない、可視化されていないような方々の把握など、何か今回、実際進んだ部分があったのか、今後そういったところを考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○西田准教授

御質問ありがとうございます。この地区は22世帯、約50人の方が住んでおり、高齢化率が50%ぐらいです。お子さんもいらっしゃるんですけども、親戚同士でご近所に住まれているというような農村集落ですので、割と全体の状況を各自が御存じなんです。ですので、例えば高齢者だけの世帯ではないけれどもあそこにはちょっと声かけしたほうがいいよねというような情報も共有されているような場所です。ただ、それがすぐに個別避難計画に結びつくかというところはなかなか難しく、その点については今後ちょっとずつ取組をしようかというような話まで出来たという状況です。以上です。

○奥原会長

ありがとうございました。松本委員お願いします。

○松本委員

すごくわかりやすい発表で、またナレーション付きで字幕もある動画で何回でも見たいなという感じでまとまっていますごくすばらしかったと思います。

私の方からお聞きしたいのが、住民運動とかネットワーク活動とかはそこにいるマンパワーとか、継続性の意識化というところが重要なと思うんですけども、この地区の自治会長は頻繁に代わるのか、それとも重点的にやってくれるのか、あと民生委員さんとか、様々な自治会の役員の体制がどのようになっているのかが分かると少し背景が見えるかなというのが1点です。それからもう一つ、今はやっぱり災害弱者に対する避難の支援が非常に重要だと思いますので、この地区と福祉避難所との連携みたいなもの、例えばここにいる高齢者の方などがどのようなところに避難するかなどのシミュレーションまでにも、この後進めるほうがいいのかどうかについても少しお話を伺えればなと思います。

○西田准教授

御質問ありがとうございます。

まず1点目のマンパワーの問題ですけれども、先ほど私が代表者の方2名の防災意識が高いと申し上げたんですけれども、代表者の1人は自治会長です。すごく長く役員をやられるというよりは何年かで交代なさるんですけれども、ずっと住んでおられる方です。子供の頃から現在までずっと住んでいる。もう1人は自主防災会長で、この地域は自治会長と自主防災会長が別になってまして、自主防災会長を務めておられる方は、東日本大震災のとき勤め中で被災地におられた方ですので、非常にその点でいろいろ心配しておられて、戻ってきて、北部行政区にお住まいなんですけれども、2人が中心になって、日頃からの活動を進めておられました。またその自主防災会長は民生委員にもなられていて、そういった意味で個別避難計画などへの理解、名簿の管理に関することも非常に気にしておられました。その方たちがただ2人だけやっているというよりは、自治会組織がしっかりして連携なさってますし、農村地域なので、そういう意味での共同活動みたいなものもセットで地域の管理を行っておられる場所だということは、地域組織としても特徴であったかなと思います。

2点目の福祉避難所との連携ですけれども、伊達市の場合は災害時、また恐れがあるときに直接福祉避難所に避難できるような体制に現在なっておりません。一度は普通の避難所に行かなければならないんです。そういう意味では、まだ直接福祉避難所と何か連携するというような状況になっておりませんので、個別避難計画に介護事業所の関連がある方が、そういったことも書き込むことになってるんですけれども、現在は事業所のほうに個別避難計画をつくるような依頼が具体的になされてる状況にはまだなっておりません。去年の10月ぐらいから、市としては、取組を始めたばかりということで、これからのお話だと思います。以上です。

○奥原会長

ありがとうございました。田崎委員お願いします。

○田崎委員

はい、御説明ありがとうございます。

私は地域のそういったことを考えたとき、最初皆さんからの意見を聞くということでワークショップをなさったと思いますけれども、やはり全員参加というのは難しいと思いました。参加出来なかった方の意見の吸い上げ、例えばまち歩きしたときに高齢の方だと杖をつけていたり、耳が遠いため聞きづらいなど、意見を吸い上げるのは御苦労だったのではないのでしょうか。その辺の工夫を教えていただきたいと思います。

○西田准教授

参加出来なかった方は特に夜間に開催した2回分の参加率が低かったんです。

それで、夜間に開催の1回目の後に不参加世帯を防災会長さんと参加者名簿チェックをして把握して、不参加世帯に当日の資料をお配りするというのを始めました。それから、ワークショップに来ておられなくても、ワークショップで出てきた課題について、地区の方で、例えば井戸がある世帯を調べようという話が出てきた後に、実際に地区の方で調べてくださり、そういった形でワークショップの場におられなくても、何をやってるかというのが地区の中で分かるような感じで、行政区の方で対応して下さっていたというのが参加出来なかった人へのフォローのやり方です。

もう一つはまち歩きの高齢者の皆さんの工夫なんですけど、本当に歩けない方は出て来れないんですけど、ご高齢の方にたくさん参加していただきました。当初45分から1時間ぐらいでその地区に1番近い指定避難所まで着くんじゃないかなと思ってたんですけども、結局、かなりゆっくり歩かして、大体1時間半ぐらいかかり、皆さんのペースに合わせるという形でした。

○奥原会長

どうもありがとうございました。皆さん非常に関心を持ちになっていろいろと御質問ありましたけど、的確にお答えいただきましてありがとうございました。それでは熊田委員お願いします。

○熊田委員

素朴な疑問なんですけど、今回のこのモデル計画は自主地域計画であることがわかりました。ただ、このような計画はこのモデル事業そのものに過去に被害があって、20世帯がまとまっている地域だということですが、全ての住民が参加する計画というのを今後も広く、広めていく必要があると思うんですけど、ただ、このような自主計画をつくる上では自分の住んでいる地域を考えたときに、本当に自主的にそういう計画ができるのか。例えばモデル

地区は本当に過去に災害があり、まとまっており、隣の人が誰だか分かる、家族構成が分かる地区でありましたが、今はそういうところばかりではないだろうと思う。非常に災害が発生する恐れがある地域にあっても、本当にその地域の皆様方の実情を分かっているのか。例えば隣の家族の構成さえわからない。そういうところでこういうような計画を立てる上で、今後どのように進めていくべきかと、それには先生にお伺いするより、県の方にお伺いした方が早いと思うんですけど、どのように今後このような計画を進めていく考えなのかお伺いしたいと思います。

○奥原会長

ありがとうございます。ちょっと難しい御質問かもしれません。事務局のほうからお願いします。

○大野課長

それでは事務局の方から御説明させていただきます。

本当に非常に難しいお話だと思ってます。その共助活動を進めていくには、熊田委員がおっしゃるように、地区それぞれの状況がありまして一概にはいかないのかなと思います。例えば伊達市での取組は、もともと親戚がいらっやあって、もともとのつながりがあったところであり、都市部になればまた状況は異なると思います。それで、県としましては共助活動を推進していくには、まずそこに住んでいる方の一人一人の意識を高めることが重要であると思っていて、マイ避難ということで共助のベースとなる自助、自分で災害があったときにどう避難するかなどの意識を高めるということを進めております。まずは県民の方の一人一人の災害リスクに対して、どのように自分の命、家族の命を守るかというところの意識を高めていくものがないと、その先の共助活動が進まないと思っております。

その自助の方についても先ほど御説明しましたように、いろんな取組で今後進めていきますし、後ほど御説明しますが、このモデル事業も来年度、県内の県北、会津、南会津地区の方で実施し、そしてそこからさらに横展開していけるような方法を考えておりますので、県としては先ほど御説明しましたように、まずは一人一人の意識を高める。そしてそれを共助活動につなげるというような取組が重要かなと思っております。

○奥原会長

はい、ありがとうございます。最後の御質問はかなり本質的といいますか、この会議でもずっと議論させていただいたようなことに続くと思いますが、地区防災計画策定という、かなりケーススタディーに動いていただいて、それを体で感じながらいろいろな問題点を解決していこうというすばらしい取組をしており、引き続き議論していきたいと思いますが、これはこれで終わりということではなく、今後ともいろいろな地域で展開した上で、もう少し総括していきながら、福島県型みたいなものが出てくるというようなストーリー

ということによろしいですか。

○大野課長

はい。今年度、これから発表していただく三春町も含めまして、2地区でモデル地区事業を実施させていただきました。それを、先ほど御説明しましたように来年度は、3地区、21市町村で予定しております。そのように県内で広げて実施すれば、またいろいろな新たな課題がまた見えてくるかと思しますので、その中でもまた課題、対応を整理して、さらに6年度の事業に活かしていくという形で進めていきたいと考えております。

○奥原会長

ありがとうございます。1つの地区だけでも西田准教授がまとめた課題1から4というのが浮かび上がってくるようなものでございます。

それをインテグレートして、いろいろ総合的に取組みたいということでございます。

それでは続いて、三春町を取組ということで、まず動画を見ていただきたいと思っております。

【三春町の動画を視聴】

○奥原会長

どうもありがとうございました。それでは三春町を取組について郡山女子大学の緑川管財部長様から御説明いただきたいと思っております。資料は1-2でございます。

○緑川部長

ただいま御紹介いただきました郡山女子大学、防災管理委員会の緑川でございます。

本日はこのような機会をいただきありがとうございます。それでは御説明させていただきます。

このたび支援した三春町御木沢地区は4地区、元町区・栄町区、平沢1区・2区、御祭地区、七草木区があります。478世帯、人口1,446名の地区防災計画の策定を行っております。今回、私たちがまず目的としたことは住民の目線に立って、わかりやすい地区防災計画をつくろうということのを第1に掲げました。進め方ですが、1ページめくっていただきまして、地区防災計画策定プロセスというのがあります。取組はいわゆる協会長を中心に、区長、それから消防団、民生委員の方々、さらには町、そして県、郡山女子大学で行っております。大学では生活科学科の建築デザイン専攻の学生が担当しました。ちょうど地区防災計画を事業の中で取り入れておりまして、実際に勉強したことを実際に住民の方にお会いすることによって、実際に生きるということ今回参加しております。

それではステップ1でございますが、事前打合せでございます。住民の都合のいい日を調整しまして、まち歩きの日程を決めました。地区が広い場合は、地区を分けまして当日担当

する班を決めたというようなことで進めました。

ステップ2ですが、防災まち歩きでございます。先ほど動画で御説明したとおり、班ごとに担当地域を歩いてみまして、準備した地図等に危険な箇所を記録します。記録した情報を持ち帰り大きな地図に反映し、担当したみんなで確認するというところでございます。このまち歩きの中で、やはり女子学生が目線、優しい目線で避難所に行きまして、ここに57名住民の方が避難しても入るんでしょうか、防災弱者も避難してくるんじゃないでしょうか、これは改善しなくちゃいけませんねというような、女性ならではの提言がありました。さらには動画の中にもありましたが、ため池が山間部にありまして、非常に安全上、危険じゃないかというようなことを学生が指摘しておりまして、実質、正月に小学生が氷の上で遊んでもう少しで事故になりそうだというようなこともありまして、やはり指摘が間違いのないようなことがありました。町の人たちは毎日見ているもので、見慣れておりまして、学生からの提案等によって要望したといいますか、いろいろ参考になりましたというように、実際に自分の住んでるところの危険な場所が認識出来たとのことでした。

ステップ3はワークショップでございます。防災まち歩きで集めた情報を取りまとめまして集約し、でき上がった防災マップはワークショップの全体会で発表します。地区で活動する組織の体制など、平常時と災害時の両方での地区の住民の役割について考えるようなことも行いました。実際に作った防災マップは資料の6ページから始まっております。ここでは、避難所をきちっと認識させ、それから危険地区については細かくマップの中に表示しております。住民の皆さんも非常に熱心で細かいそれぞれの地区の防災マップを作ったということでございまして、非常にありがたかったというような御意見をいただいております。

次にステップ4の地区防災計画の取りまとめでございます。これまでワークショップやまち歩きで確認した内容を取りまとめるということでございまして、必要に応じて市町村から記載に係る情報、助言をいただきました。これでまとめたものが、御木沢地区防災計画ということでここに示しております。

今回、策定に当たりまして、やはり課題が見えております。地区防災計画についての知識がやはりないんだということを感じました。もちろんその知識がないということは実践の経験ありません。さらに高齢化が進んでおりまして、人手が足りない等の幾つかの課題がありました。やはり策定の手順をまとめた動画や手順書などわかりやすいものがが必要です。さらには知見のある大学や防災士などのサポートをいただくというようなことが重要だと思います。さらに、地区のボランティアの方々に積極的に参加していただくような方策も必要だと思います。実は昨日、でき上がった動画、さらに地区防災計画の成果報告会というのを実施しました。そこでは参加した区長さんから、「作成した防災マップから危険箇所が明確になりました。毎日見慣れているもので、気がつかないことが多く大変ありがたかったです。」というようなことをおっしゃっていただきました。

これはすぐ地区で説明会を設けて、地区全体で共有をしたいとのことでした。さらに、災害

弱者の要支援者についても早急に検討を行いたい、町うちじゃなくて山間部は、本当に助け合わなくちゃならないという意識が日頃から強いので、あそこのばあちゃんは大丈夫かなとかということはすぐ頭に浮かぶが、実際に災害があった場合、誰がその時期に助けに行かなくちゃいけないかというようなことも含めて、きちっと詰めていきたいというようなこともありました。皆さん口々言ったのは、これだけわかりやすいものが出来たので、これがスタートであり、これから防災訓練を含めまして、この計画を価値あるものにするようさらに進めていきたい、発展させたいということでございました。学生からは授業でやったことが実際として、住民の皆さんの意見をよく聞いて、話をして、こういう防災計画がまとめられたということで、非常にお役に立ててありがたかったということでした。ただ、子供とか、若い人たちの意見をやはりもう少し入れないと駄目じゃないかという意見もありました。当初は県の方から10月末から3月の間の短期間で完成させてほしいというようなことがあったんですが、非常に私たちはなぜ選ばれたんでしょうかということで、実は平成21年3月に文部科学省の方で、学校施設の防災機能強化の推進モデル事業というような事業がありまして、それに手を挙げまして、実際に災害が起きた場合に、指定避難所になってなるということで、その防災計画、地域を巻き込んで、消防署、それから市役所職員等も入っていただきましてつくりました。それを待ったかのように平成23年に東日本大震災が起こりまして、被災して避難所となった本学には200名の近隣の住民の方が避難してきました。1か月半に渡って避難所として活動した実績があったから、今回お願いしたんですということでした。先ほど申し上げたとおり、この計画は初期段階でございますので、これを第一歩として、さらに発展充実させていくというようなことで考えておりまして、今後も女子大としましては、このような地区の共助活動に対しての御協力を惜しまないで進めていきたいと思っております。以上でございます。

○奥原会長

どうもありがとうございました。郡山女子大学に御報告いただきました。何か御質問ありますでしょうか。

藁谷委員をお願いします。

○藁谷委員

すばらしい動画を見させていただいてありがとうございました。

福島大学の先生のほうに御質問したのと重複するんですけども、やはりステップごとに何回ぐらい、どのぐらいの時間かかったのかをお伺いします。そのほか、動画の中でまち歩きで町の良いところが見えてきたという意見が出てたと思います。防災まち歩きをすると、どうしても危険なものばかりに目が行くというところがあって、災害のときに役立つものとか、観光資源みたいなものとか、改めて発見につながるというのがあったり、また、防災だけではなくて、街灯とか、子供さんたちの飛び出しの注意喚起の看板とか、こういうのがあ

る場所ですよ、もしくは交通量の多い交差点ですよという注意喚起もしていくと、防災だけではなくて、町の危険という、お住まいのエリアの危険を総括的に見れる。それと、先ほど最後にもありましたが、ある一定の人の目線だけではなくて、若い方、子供たちもしくは、障害者目線で見ていくというのも、危険箇所を知る術になるのかなと思いました。映像の中で気になったのは、57名の方が避難するという集会所なんですけども、確か入り口が階段だったと思います。お年寄りとか体の不自由な方が入れなくなるので、スロープをつけようとか、そういう御意見が多分今後出てくるのではないかとこのように見させていただきました。御説明ありがとうございました。実施時間のところについて教えていただければと思います。

○緑川部長

まず、今回のワークショップの時間ですが、やっぱり平均1時間半ということで考えました。どうしても皆さんが集まるには休日か、夕方からということになりまして、あまり長い時間出来ないという部分もありまして1時間半ぐらいということでやっております。

地区防災計画の成果報告会が昨日あったのですが、今までのワークショップに参加した方以外にも来ていただきまして、用意した30席を超える方に来ていただきました。やはり地域の皆さんはそういう防災意識はあり、一旦火がつくととにかく頑張ってつくるといようなことが非常にわかりました。やはり先ほど申し上げましたけど、地域住民の目線に立ったわかりやすい地区防災計画の策定、これが一番大事じゃないかなと思いました。さらにはまち歩きで御指摘いただいたように、危険箇所が多いということじゃなくて、やはり意外とこれだけ素朴で自然に溢れていて、改めて住みやすいとこですなんていうことがありまして、例えば農業体験の事業とか、さらには森林学習自然観察会なんかもできるのかなということで、また別な面で町の良さを最大限利用していきたいなというようにこの意見もありまして、非常に自分の地区をよくわかったというようにこのことが非常に良かったなと思います。

また、やはり避難所については、バリアフリー化というのは全然進んでおりません。町的には非常に予算的なこともあるんですが、今回新たに避難所として、実際に防災の拠点になるようなものをつくったということでございまして、これを中心に進めていきたいというようにこのことでもありまして、徐々にそこら辺を改善をするというようにこのことでもございまして、

○奥原会長

ありがとうございました。他にありますでしょうか。それでは田崎委員お願いします。

○田崎委員

御説明ありがとうございました。皆さんが努力し計画を立て、それを今後どう生かすかというところが大事になってくると思います。この成果報告会が終わった後に、住民の皆さん

に徹底してその内容をお伝えするということが大事だと思いました。その辺のことをどうなさったのかということと、計画をつくる時には、長期的な目線が必要だと思いますが、5年後10年後、地域のいろんな方達の構成が変わって来たとき御配慮いただいたのかという点、また、避難所というと震災のとき大変だったのは、高齢者や、障害者・妊婦さん・女性の方がすごく大変な思いをされたということで、今後こういった点を取り入れていこうと思われたのでしょうか。

○緑川部長

成果報告会の後、区長さんたちは、すぐ区会において全住民にまずこれをしっかり浸透させるというようなことを言うておりました。さらに町では4月の末に会報が全住民に配られるのですが、その際にこの地区防災計画を配布するとのことでした。

しかしながら、どうしても先ほどの委員のご指摘のとおり、責任者というのは任期があり、代わってしまい、個人情報のあるので、必ず最新のものを4月に配布するというようなことで、いざ災害が起きたときには対応できるようにしたいというようなことでございました。

それで避難所については、本当に一時避難のような形ですので、完全にそこでというのは非常に難しいと今回感じました。ですからそれはもうちょっと時間がかかるのかなというようなことで、町としてはやはりその点については十分に今回認識をしたので、先ほど言った災害弱者等に配慮できるようなものに変えていく努力をしますというようなことでございます。さらに、5年10年後、先ほど言ったように、この計画はどうしても陳腐化していきますので、引継ぎを含めて地区住民のためになる、地区防災計画というものをブラッシュアップしていくということをお願いして、何度も言いますがこれがスタートですということからどんどん広げていってほしいというような形で進めていきたいということでございます。以上です。

○奥原会長

ありがとうございました。他にありますでしょうか。それでは會田委員お願いします。

○會田委員

少し感想などを述べさせていただきたいと思います。

山野川地区北部行政区、それから御木沢地区いずれも防災計画の資料の中で気になったところを質問させていただきます。

山野川地区北部行政区の資料2の5ページに災害対応準備用品チェックリストの中にお水だったりとか食料だったりとか、個人で準備しておいた方がよいチェックリストがありました。御木沢地区の資料を見せていただきましたが、9の備蓄物資・資機材については炊き出し・給水がありました。ここで質問ですが、炊き出しを行う場合、先ほども東日本大震

災の際も近隣から200名の住民が避難してきましたとありましたが、地区で炊き出しなどを行う際の食材などについてはどのように考えているのか。ローリングストックという仕組みが進められているが、山野川地区北部行政区でも備蓄を心配する声がありました。御木沢地区ではどのように食材を考えているのかを教えてください。山野川地区は22世帯、御木沢地区では数百名の大きな地区になり、それぞれ特性があるかと思いますが、型にとらわれずに実情にあった計画を作ることが重要であることがよくわかりました。

山野川地区の住民の方が言うておりましたが、計画が絵に描いた餅にならないように、これらを維持し更新していくことが必要ですし、そういったことに努められることに期待したいと思います。以上です。1つだけ質問です。

○大野課長

備蓄物資等については、その地区に合った備品、水、食料等、炊き出しという形で、その非常食を確保しようという取組で、それぞれの計画に記載されたものと思っております。計画のほうにこのように位置づけていただいたということで、これをきっかけとして、改めてこの非常食のそれぞれの地区での考え方、位置づけを認識していただいたと思いますので、委員のほうからお話ありました地区の中で、例えばローリングストックをすとか、あとはそれぞれの非常食についてもその賞味期限とかがございますのでその管理等についてはこの計画を一つのきっかけとして、また新たに管理していただけるのかなと考えてございます。

○奥原会長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

事務局のほうから資料1-3として今の2地区のお話を踏まえ、発展展開させていくということですので、御説明いただきたいと思います。

○大野課長

それでは今、伊達市、三春町の取組について、それぞれ福島大学、郡山女子大学のほうから御説明いただきました。危機管理課では御説明いただいた内容を踏まえて取りまとめさせていただいております。

資料1-3を御覧ください。まず1ページですが、令和4年度の取組ということで冒頭で説明させていただきました。その内容については、ここに記載のとおり、そして発表のとおりでございます。

2ページを御覧いただきたいと思います。それぞれの大学の取組を踏まえまして課題と対応ということについて整理したものでございます。地区防災計画の進まない課題として主に4つあると整理しました。1つ目は、住民及び行政職員の地区防災計画に係る知識の不足、2つ目として住民及び行政職員の計画策定に係る実践方法の習得が必要、3つ目として

地域住民のマンパワーの不足、そして4つ目として関係する行政機関の連携したサポートが必要の4つでございます。

次に3ページを御覧ください。まず1つ目の住民及び行政職員の地区防災計画についての知識の不足でございます。制度そのものの理解や、計画に記載すべき内容について、知識が十分ではないのではないかとということでございます。この課題の対応としましては、住民の方に対して、まず地区防災計画がどういうものか、どのようにすれば策定することが出来るのかというものを知っていただく必要があります。そこで、令和4年度に先ほど見ていただきました動画を作成しまして、県のホームページに掲載して活用し、そして来年度のモデル事業の中でも活用して進めていくということでございますけども、実際には、やはり今回、活動として有効であったワークショップなどの機会の中で有識者、あとは防災士の方なども入っていただいて、助言をいただいて、知識を深めてもらうということが出来るかと思っております。

また県、市町村の行政職員に対しても、制度理解研修で学んでいただく機会が必要であると思ひまして、来年度は市町村の職員に集まっただいて、制度理解研修を行うことを考えてます。その際には今日のような発表の内容を活かして、知識を深めてもらうことを考えてございます。

そして4ページを御覧願います。2つ目の住民及び行政職員の計画策定に係る実践方法の習得が必要ということについてです。計画策定のためのまち歩き、ワークショップ等の実践方法でございますけど、動画を見ていただいても、日頃、身近にあり過ぎて危険かどうか認識しなかったということがお話の中でもありました。そのため、やはりこういったまち歩きは重要であると思っております。地区防災計画を策定していくにあたって、実際にまち歩きをして、身近にある地域のリスクを認識していただく、そしてワークショップを行うことによって、どう進めていくかを習得していただく。これまで実践方法についてわからなくて進まなかったと思ひますので、今回、こういう課題として設定をさせていただきます、具体の解決方法として今回のような、まち歩きとワークショップに防災に関する有識者、防災士に入っただいて、進行サポートなどをしていただきながら、実践方法の経験を積むことが有効かなと思っております。

次に5ページを御覧いただきたいと思ひます。3つ目の地域住民のマンパワーの不足でございます。地区防災計画は住民主体で策定する計画で、地区の役員などだけではなかなか作成することは出来ないということです。その対応としましては、地区防災計画の必要性について、住民の方にまず十分に認識をしていただき、そして、大学からの報告にもありましたように、大学であれば学生が参加しましたが、なるべく地区の若い方などにも参加していただき、雰囲気づくりをして、そして市町村と連携してワークショップを実施していくということが重要ではないかなと考えてございます。

それでは次に6ページを御覧ください。4つ目の関係する行政機関の連携したサポートについてでございます。地区防災計画は、防災に係る取組でございますが、その内容は河川、

道路の状況、また保健福祉関係など、要支援者の方もいらっしゃいますので、そういう情報が必要でございます。そのため、今回の取組では、市町村内において、防災の担当する所属、土木、保健福祉部関連部署、そういったところとの自治体における部署間の連携が必要というものでした。対応としては、防災関係の部署だけでなく、関係する部署が持つ、知識、情報を有効に活用していくように部署間で連携しながら、住民をサポートしていくことが重要であると考えてございます。

そして次に5年度取組についてです。7ページを御覧ください。ただいま、御説明しました課題と対応を含めまして5年度取組について、先ほど申しましたけど改めて御説明させていただきます。まず、令和4年4月1日現在で、県内で地区防災計画の策定実績がありますのは8町村23地区になってございます。県内で取組が進んでいない状況が身受けられます。しかしながら、近年では、災害が激甚化・頻発化しており、共助の取組である地区防災計画の策定を促進することが大変重要です。このことから、来年度も継続して、地区防災計画の策定支援のための事業を実施することといたしました。

8ページを御覧願います。

事業内容のイメージでございます。事業内容としては令和5年度から令和6年度にかけて、地区防災計画の策定事例のない市町村に対して、策定に係る支援を実施し、各市町村において計画のモデル事例を創出するものです。

なお、令和5年度は、県北、会津、南会津、そして6年度は、県中、県南、相双を重点的に支援を実施していきたいと考えてございます。

また、事業のスキームということで、資料右側に記載しております。県と市町村とで連絡調整を行い、モデル地区を設定していただき、選定した地区に対して、まち歩きやワークショップをする際に、大学の先生や防災士の方に入っていただき、支援をしていただきます。そしてそれぞれの市町村では、モデル地区の実践例を参考にその自治体の中で、他の地区への策定を進めていただきたいと考えてございます。

最後に9ページを御覧願います。具体的な事業工程を示した表になります。まず、年度当初に制度理解研修を実施し、これで市町村の職員の方も制度理解をしていただき、そしてそのあと、モデル地区の選出をしまして、地域ごとの合同ワークショップ、まち歩き、地域ごとのワークショップを複数回行いまして、各市町村での計画策定を目指すこととしております。地区防災計画策定に係る課題と対応、そして、5年度取組内容についての説明は以上でございます。

○奥原会長

はい、どうもありがとうございました。それでは事務局のほうから今後の展開も含めて、御説明がございましたが、何か御質問とか御意見がございましたらお願いします。渡辺委員お願いします。

○渡辺委員

郡山市の渡辺です。

質問でなくて意見を申し上げたいのですが、こういった計画のスキーム、やり方というのがある程度確立されたと感じまして、これを周知していくことによって、やれる地域は十分やっていけるなど感じました。ただ実際その地域活動の担い手というのは、郡山市のことで、町内会が中心になってますので、今1番問題なのが町内会への加入率がすごく下がってきているということです。これも二極化してまして山間部と都市部で全然違って、周辺の地域はもう8、9割みんな町内会に入っていて、事例発表があった地域のように、比較的に取組しやすい。ただ都市部になると、核家族世帯で離れてしまったり、通勤族の方もいるので、こういった取組がなじまないというところもあるのではと思います。これは福島市やいわき市、会津若松市も都市部ではこのような所はあるんじゃないかなと思いました。そこで思ったのですが、こういった町内会がきちっとある地域の集落については計画的に計画づくりを進めていき、都市部については、小学校とか学校で子供たちに作らせて、子供から保護者に配布物として渡して、親御さんにもそれを浸透させるというやり方がすごくいいのではないかと思います。学校だと登校班のグループであったりとか子供会の方部毎などで本当に地域に根差した計画になるのではないかなと聞いてました。これを持ち帰って防災危機管理課のほうとも話してみようかなと思ったところです。郡山市も全地区に自主防災地域が42組織あるのですけれども、地区防災計画作ってるのは4地区です。4地区といっても自主防災地域のあるエリアを全部カバーしてるのではなくて、一つの地区防災地域のあるエリアをとらえての地区防災計画なので、4地区作ってるといってもそこでカバーされてるエリアとか人数はとても少ないのではないかなと思ったところなので、このように子供を巻き込んで子供から親にというような作戦もあるのかなと思いました。

あと、地域活動の参加に対して何かインセンティブが必要なのではと思ひまして、今マイナンバーの普及が7、8割になってきてる中で、マイナンバーもそういう地域活動に貢献したときのポイント付与を行うなどのシステムをこれから作り、そのポイントで公共料金とか公共施設の利用料などについての優遇制度のように取り組めるようなになればもっと地域活動とかに、参加する人が増えるのではと思ひていて、これも郡山市のほうで、これから取り組んでいきたいなと考えており、県のほうとも連携しながら、いろいろと良い方向に進めれば良いなと思ひてますので、今後ともよろしくお願ひいたします。私は質問じゃなくて、御意見です。

○奥原会長

ありがとうございます。非常に良い御意見をいただきました。もし何かコメントありましたらお願ひします。

○大野課長

大変貴重な御意見をいただいたと思っております。

やはりこれから県内の各自治体の中の各地区に展開していくために、その地区計防災画策定の事業を進めていく際は、やはりその地域の実情、状況というのはいろいろと違うと思います。そして渡辺委員からお話があったように、今回の手法だけに限らず、新たな考え方も当然あると思いますので、これから進めていくに当たって、5年度の3地区21市町村の中で展開していきたいという話をさせていただきましたが、その中でもまた新たな手法があれば、それをまた共有していくような形で、先ほど課題として説明させていただきましたように、地区防災計画を作らなくてはならないということは、誰しもある程度思っているのですが、そこから踏み込めないというような地区が多いかと思っておりますので、そういうマンパワーの不足とか、ノウハウ、きっかけなどをいろいろ提供・共有することによって、支援ができれば良いと考えております。

○奥原会長

はい。ありがとうございます。次に松本委員お願いします。

○松本委員

私のほうから意見といいますか、11月に参加していなかったもので、共助活動モデル事業の内容、たてつけについて理解してなかったらごめんなさい。

郡山市の話の中では都市部と農村部で、また各地区ごとでもまた縦割りで、活発なところとそうでないところの意識の違いというのがすごく課題としてあると思うんですけども、関係機関同士も、基本的には、行政主体でこの事業は進められるだろうなというふうに理解をしているのですが、この関係機関の名簿の中で、二つのモデル事業の中でも、あれっと思ったのは社会福祉協議会が抜けていることです。社協は、この共助活動だから特に入れなかったのか、それとも社協さんがやっぱり1番地区に密着した活動をしていて、ましてや、地域福祉計画の中におけるいわゆる防災計画も社協さんと一緒につくることになっているわけなのですが、福島県は少し地域福祉計画の作ってる率が非常に少ないというのも課題としてあるのですけれども、そういった関係機関との連携の中でやっぱり社協とか、地域包括支援センターみたいなどころとの連携の下における地域住民との活動というのもあったほうが良いのかなということで少し私としての意見でした。

○奥原会長

ありがとうございます。先ほど渡辺委員からのお話のように、農村型のコミュニティというより都市型ほうが増えてくる。そういう必要性があるので、今まさに御指摘のように、いろんな関係機関が参加されるだろうと思っておりますので、今回の2箇所の場合はそういうこ

とはなかったということなのでしょうね。

○大野課長

現場の防災部門だけではなく、保健福祉関係との連携が足りなかったのではないかと
いう御指摘かと思えます。社会福祉協議会や地域包括支援センターなど、そういったところと
の連携も必要であるというふうに御意見いただいたので、来年度の事業の中では、検討の組
織の中に加えられるように働きかけていきたいと考えてございます。

○奥原会長

どうもありがとうございました。まさにこうやって実際に動かれてみて、いろいろな課題
とか、次のステップの在り方とか、それが本当にビジュアルというぐらい見えてくるので、
非常にそのワークショップ的な会議になってると思えます。

3 議事 (2) 取組の情報共有化について

○奥原会長

それでは議題の2に進めさせていただきます。

これは特にホームページ関連で取組の情報共有化ということで、今進めていることにつ
いて事務局のほうから御説明をお願いします。

○大野課長

それでは取組の情報共有化について御説明させていただきます。

資料の2を御覧願います。県の安全安心に関する取組の情報発信につきましては、これま
で安全安心な県づくりに関する基本計画に記載されている取組について、具体的な取組の
取りまとめを行うとともに、年度ごとに指標の目標値を設定しまして、達成状況について、
推進会議の場で御報告の上、その内容を公表して情報発信をしてきたところです。昨年度、
基本計画の改定の際に、委員のほうから安全安心の部分についてまとめて見ることができ
るサイトを構築して、情報共有をしていくべきではないかと御意見をいただきまして、改定
された基本計画には新たに重点的な施策の推進として、取組の情報共有化というものを計
画に盛り込んだところでございます。

これに伴いまして、今年度から、県民の安全安心な取組が見える化するため、ホームペー
ジの更新を行うことといたしました。

なお、今年度はまず、県の取組についての情報共有化ということで、これまで安全安心な
県づくりのページは文字でしか公表していなかった取組でございますけれども、それに写真
を掲載して発信していくことで、県民の安全安心に係る取組の理解醸成を図ることを目的
として更新するものでございます。

それでは1ページを御覧願います。実際に掲載予定の新規のページでございます。新規ページは、安全安心の分野9分野ございますが、9分野ごとに1ページずつ作成しております。それぞれの分野で主な取組について写真とともに説明文を付して掲載しております。1ページでは、「1防災の推進」ということで一例として掲載しております。なお、必ずしも全ての取組について、掲載できる写真があるわけございませんので、写真のある取組のみを代表して掲載しております。

次に、2ページを御覧ください。2ページのほうは、各項目の最後に、分野別の取組一覧が写真の下にございますが、写真の掲載のない取組やより具体的に確認したい内容につきましては、ここから御覧いただけるようにしております。

3ページを御覧ください。今ほど説明しました取組一覧の一部について記載しております。このように各事業の内容が分かるようになっておりまして、これは前回の推進会議でもお示しさせていただいた内容となっております。

4ページを御覧ください。こちらのページは議題(1)の際に御視聴いただきました、地区防災計画に係る動画の視聴ができるページとなっております。これから共助の取組を進めていくに際して、共有化ということで役立てていただけたらと思ひまして新しく作成しております。なお、各分野におけるページの内容は5ページ以降にそれぞれの9分野について、写真と説明文をこのような形で掲載予定としております。

それで出力の関係で文字が明朝体になっていたり、デザインが単調な感じになってますが、実際はもう少しデザイン化されたものをホームページに載せるようになります。印刷の出力の関係で、このような状況になってることをつけ加えます。取組の情報共有化についての説明は以上でございます。

○奥原会長

はい、ありがとうございます。これはまだそういう意味で完成形ということではなくて、このようなイメージのものを今おつくりいただいているということでございます。そういった意味で、もっとこういうふうにしたらいんじゃないかとかということも含めて何か御意見とか、どちらかという希望かもしれないですけど、何かございますか。

もともとこのホームページの取組ということについては、前回といいますか、会議のほうで、各委員から、縦割りだけではなくて、もうちょっとわかりやすく、自助、共助、公助の取組が文字で書くとなかなかこう見えにくいので、具体的なビジュアルなものとかで見える化してほしいという趣旨を踏まえて今おつくりいただいているということでございます。

そういった意味で、でき上がったイメージでいうと、かなりわかりやすいホームページになっていくだろうというふうに思います。そういうことで福島県庁は頭がかたいのかなとずっと思っていましたけど、なかなか柔軟に対応いただきまして、これが完成した暁にはどこをもって完成というのはあるでしょうけど、全国的に見ても非常にビジュアルでわかりやすいホームページになってくるのではないかとこのように思います。

3 議事 (3) 道路交通法の改正について

○奥原会長

それでは議題の(3) 道路交通法の改正について御説明をお願いします。

○交通企画課

警察本部交通企画課で交通安全の担当しております、恩田と申します。道路交通法の改正について簡単に御説明をさせていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

資料3を御覧願います。令和5年4月1日施行分と書いてございますが、今回のこの道路交通法の改正につきましては、約1年前の令和4年4月27日に公布されたものでございまして、この改正の内容は複雑多岐にわたっておりますが、その中で今後施行される分として、公布の日から6か月以内に施行されるもの、また1年以内、2年以内、3年以内に施行されるものということで分かれております。去年の10月1日に施行されたものは、ニュース等でもやっておりましたが、会社の安全運転管理者になられた方に対する飲酒検知の取組ということで施行されたものであります。今回、お話しさせていただくのが、今度の4月1日から施行されるものであります。今後、あと2年以内に3年以内に施行されるものとなりますが、2年以内に施行されるものについては、ニュース等でもやっておりますが電動キックボードについてです。今、国のほうで策定して閣議決定がされたと伺っておりますが、そちらについては、来年の4月までの施行の予定でしたが、前倒しになりまして7月から施行されることになるそうです。3年以内のものについては、マイナンバーカードと免許証の合体です。

前置きが長くなりましたが4月1日に施行される分ということで、1、2、3と書かせていただきましたが、あくまで概要ということでお聞きいただければと思います。1、2はそれほど一般の方々に重要なものではないということで字を小さくさせていただいておりますが、特定自動運行に係る許可制度ということで、自動運転の自動車を各業者等が開発しているところでございますが、今度、道路交通法のもとで道路を運行できるようにしようというようにした規定になっております。この自動運行装置で自動運転の自動車を走らせるには、その計画を記した申請書を都道府県の公安委員会に提出して許可を受けなければならないという規定を盛り込んだ内容が4月1日から施行されるということになります。

また、遠隔操作型小型車ということで、これは電波などを使って遠隔操作で動かす、特に形の大きくない車両です。最近、店の中で自動で動くロボットなんかを見たことがある方もいるかと思いますが、そういったものを道路で動かすことができる規定となっております。一定の基準を満たすロボット、自動に動くロボットもしくは遠隔操作で別な方が動かすロボットについては、歩行者とみなされて歩道を通ることができるようになるという規定で

ございます。こちらについても運行する際は都道府県公安委員会のほうに届出をしなければならないという規定になっています。これについては、各事業者などが基本的には対応するのかなと承知しております。

3番についてなんですけれども、全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の努力義務規定で、法令の中では自転車の運転者は乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければならないということでの努力規定になっております。一応努力義務という形で罰則はないのですけれども、自転車に乗るときにはヘルメットの着用が4月1日以降は必要になってくるということでございます。

ただ、県の条例で令和3年10月に自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例というのが公布施行されておまして、その中では自転車の保険加入の義務の欄でヘルメット等の安全器具の使用というのも既に努力義務化されているものでございます。ヘルメットに限らずプロテクターなどのということでの安全器具ということで条例上ではなっておりますが、それについては実は福島県のほうでは既に施行されているもので、4月以降は全国に及んで道路交通法が改正されるということになっております。福島県内で過去5年間に自転車に乗って亡くなった方は19人いるのですけれども、そのうち9人の方は頭部に致命傷を持っており、約半数です。9人全ての方が乗車時にヘルメットをかぶっていなかったということで、もしかぶっていれば、亡くならないだろうということで、約5割の方は救えるのではないかとみなされております。この安全で安心な県づくりの推進に関する条例につきましても、第16条において交通安全の推進について掲げられているものでございます。ここに出席の皆様は、自転車に普段から乗られる方はそれほどいないのかもしれませんが、私も含めて我々が自転車に乗るときにヘルメットをまずかぶって県民に範を示す必要があるのだらうと思っております。その上で、警察でも取り組んでまいります県民への広報を行っていく必要があると思っております。以上となります。

○奥原会長

はい。どうもありがとうございました。

それでは今のヘルメットも含めまして、全体として何かありますか。宍戸委員お願いします。

○宍戸委員

自転車用のヘルメットとバイク用のヘルメットは違うのですか。

○交通企画課

ヘルメットの種別につきましてですけれども、自転車用ヘルメットとバイク用ヘルメットと異なっております、若干風が通るような、軽いものになっております。それから安全

の基準としまして、SGマークですとか、そういったマークがついたものを選んでいただければと思っております。普通のバイクのヘルメットとは違った形となっておりますので御承知いただければと思っております。

○宍戸委員

防災用ヘルメットと兼用が出来れば自転車を持っている人は防災用ヘルメットを使えて、両方使えるようにすれば普及するのではないかという気がしました。

○奥原会長

御回答というよりも、これから研究されて、もしそういう方向のものが出てくると、非常に面白いですね。

それでは渡辺委員お願いします。

○渡辺委員

4月から県立高校の通学の際のヘルメットの取り扱いについてどうなるのか確認させていただきたいと思います。

○奥原会長

教育庁からお願いします。

○教育庁

担当の健康教育課に確認しないとわからない部分もあるのですが、先ほどありましたように令和3年度にヘルメットの努力義務等については通知ございましたので、それに基づきまして、高校のほうでも安全教育をやっていくようになるかと思えます。

○渡辺委員

後ほど個別に確認させていただきたいと思います。

○奥原会長

他にありますでしょうか。藁谷委員お願いします。

○藁谷委員

私は自転車もスクーターも乗っていて、防災士なのでヘルメットも普通のヘルメットも持っています。それぞれ違うというのはよく存じ上げているのですが、統一的になるかどうかというのはやっぱりまだはっきりしてませんし、そういう研究をされてるグループがある

のかどうかも存じ上げてません。一点ヘルメットの着用で気になるのが、最近、寒いのであまり見なくなったのですが、三輪バギー、四輪でバイクタイプというヘルメットをかぶっていないで、すごいスピードで走ってくるので、いつも危ないと思って気になっているところがありましたので発言させていただきました。

○奥原会長

はい。ありがとうございました。何かほかにありますでしょうか。

○交通企画課

それでは、このバギーの関係で簡単に申し上げます。三輪、四輪のバギーというのは二輪車に該当しないということで、これはヘルメットの着用義務がないということになっておりますので、かぶっていないからといって、取締りができないことを御承知いただきたいのですが、乗っている方には是非安全のためにかぶっていただきたいと思っております。

○奥原会長

ありがとうございました。何かほかに御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

今日は非常に活発な御意見、特に地区防災計画づくりということでは、実際につくっていただいた御経験を踏まえたいろいろなお話をいただいたということで、委員の皆さんからも活発な御意見もしくは御提案に踏み込んでいただいたというような話も出まして、まさに皆さんでつくっていただく県民参加の安全安心の基本計画の実施編に入ってきたなという印象と全体として思っております。そういった意味で今日いろいろ御意見が出たので細かくは触れられませんが、3つぐらいポイントがあって、それを踏まえて今後さらに、地区防災計画なり、モデル事例の安全安心の基本計画の実施をしていただければと思います。

1点目はこの地区防災計画という取組です。もともとこのモデル事例をやろうということで委員の先生からいろいろ御提案があったのですけれども、要はいろいろ頭で考えて安全安心を考えるのではなくて、実際に体を動かして安全安心活動をした体験情報を共有していこうと、そういうような趣旨でもともとスタートしていただいたという記憶がございます。そういった意味で地区防災計画づくりというのは非常にいい切り口で入ってこられたなというふうな印象でございます。例えば今の交通事故、防災といっても、自然災害だけではなくて、当然、自動車事故もございます。産業災害もございますし、そういった意味で、全てを全部やるということではないのですが、幾つかをやりながら、いろいろなことがだんだんわかってきて、次の分野の事故の災害についてもどうするんだ、それをどういうふうに減災化していくのかということころでヘルメットの話が出てきたと思います。その際に、ぜひこの共助のモデル事例を検討していく際に各委員からも、非常にこの要望、希望があったのですが、社会的弱者の問題とか、災害でいえば災害弱者とか、そういう弱い方々である高齢

者だったり、交通関係だったらお子さんもあるかもしれません。そういう弱者を取り残さないように、アウトリーチ的に手を差し伸べていこうというような、基本精神みたいなものがあったかに思うのです。これは精神論かもしれませんが、視点というか、その辺をもう少し今後を進めた場合に、いろんな今、委員の先生からもいろいろ御質問があったと思うのですが、そのような点について、少し目配りいただけないかなというのが1点でございます。

2点目としては今回いろいろ地区防災計画をつくりいただいたときに、大学の先生も、それから学生さんも入ったり、そういう非常に客観化していくというようなプロセスを、地区の情報を外から見たらこんなことがわかりましたよとかこう見えますよとか、そういう第三者的、客観的な情報が非常に役に立ったということとか、それから専門的な情報が非常に役に立ったということで、その専門的とか、第三者だから客観的とか、そういう部分をうまく取組の中に取り組んでいただくと非常にデザインしやすくなると思いますか、課題もわかってくるし、情報のそれぞれの地区の位置づけみたいなのをはっきりしてくるというふうに思いましたので、それはかなり意図的に、事務局のほうでもお考えいただいていたようなんですけども、今後またいろんな防災士に入っていただくとか、そういう視点でお進めいただければと思います。

3点目はこれはまさに今のホームページで出てきている部分というのはあるんでしょうけど、一つやってみると、やはりいろんな関係機関の調整が、もしくは情報共有が必要だなというのが、改めてわかったというようなことでございます。そういった意味で皆さんでおつくりになるまちづくりといたしますか県土づくりといたしますか地域づくりといたしますか、そういう部分の性格を地区防災計画という切り口から入っても、それから産業災害対策から入ったとしても持つてると思うんです。その辺は一言で言うと総合化していくとか、横断的にいくとか、防災というスタンスで入っていくのですが、先ほど渡辺委員からも御提案をいただきましたが、ある種教育的な視点で入っていく、いろいろなものと連携していくとか、食の安全みたいな観点から入ってもらえれば良いというような、食じゃなくても、女性目線で見るところがわかってくるとか、非常に横連携的な要素を持つてると思うので、それはそれぞれの取組において、ケースバイケースで広げていただければ良いと思うのです。内閣府が中心になっている地区防災計画づくりというのは、横連携という観点から見ると、やや狭いと思うのです。本当の防災よりになっている。できれば例えば社協の話が出てきたり、福祉の関係の話が出てきたりしてましたけども、そういう福島県のモデルとしては、いろんなその関連、しかも、スタンスがもともとがさっき言ったように、社会的弱者などをうまく取り残さないでコミュニティで支えていこうとか、そこも含めて共助の活動をしていこうというのがもともとの趣旨なので、そういう部分をぜひ手厚く目配りいただきながら進めていただきたいというふうに思います。

3 議事 (4) その他・質疑応答

○奥原会長

最後に事務局からありますか。

○大野課長

ございません。

○奥原会長

それでは長時間にわたりまして御意見いただきましてありがとうございました。

次回の会議はいつ頃でしょうか。

○大野課長

今回は5月末から6月の上旬くらいに、令和4年度の各事業の取組実績を報告するという形で、会議を予定しております。

○奥原会長

期待しております。よろしく願いいたします。

4 閉会

○奥原会長

それではこれで第2回安全で安心な県づくり推進会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。